

公 安 委 員 会 会 議 録

開 催 日 時	自 午後 1時00分 令和7年7月23日（水） 至 午後 3時36分
開 催 場 所	山口県警察本部公安委員会室、同公安委員室
出席者	公安委員 今村委員長 野村委員 弘永委員

第1 審議概要

本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長及び首席監察官同席の上、下記の報告を受けた。

1 「ぶちええ職場づくり」促進期間の実施結果

警務部長から、

県警察では、今後の人口減が予測等される中、限られた人員で最大限の効果を発揮し、将来にわたって「県民の期待と信頼に応える強い警察」を確立するため、今年度から「業務能力の向上」・「職場環境の改善」・「心身の健康維持」を3本柱として、「山口県警察powerfulプロジェクト」を開始している。

ぶちええ職場づくり促進期間は、新体制から約1か月半が経過して、職場の課題や問題点が見えてくる機会を捉え、県警察を挙げて5月15日から6月30日までの間、職場環境を向上させるため、集中的な取組を行ったものである。

(1) 取組方針

ア 「山口県警察powerfulプロジェクト」の推進項目のうち、特に職場環境の改善と心身の健康維持に重点を置いて推進

イ 休暇の取得促進に配慮し、各所属の負担増とならないよう推進

ウ 国が推進する行政改革の一環であるさわやか行政サービス運動を意識した職場環境の改善を推進

(2) 職場環境の改善

ア 職場環境満足度アンケートの実施

- ・ 職場に対する満足度やニーズを把握するため、原則、無記名方式による職場環境満足度アンケートを実施

- ・ アンケートの項目は、性別・年代・勤続年数・階級のほか、「職場の安全・安心に関すること」「ハラスメントに関すること」「勤務時間・業務量に関すること」「男女共同参画に関すること」「職場の支え合いに関すること」「自身の意欲・働きがいに関すること」「ワークライフバランスに関すること」等42問

イ 働きやすい職場環境の構築に向けた研修会の開催

- ・ 部外講師を招へいし、警部補・係長級以下を中心に各所属1名の約50名が出席

- ・ 現在の職場における課題を抽出し、働きやすい職場にするための方策をグループ別に検討することで、業務改善を促進

ウ ハラスメント防止対策研修会の開催

- ・ 部外講師を招へいし、若手警部・課長補佐級を中心に各所属1名ずつ約50名が出席
- ・ アンガーマネジメントの基本、自分の性質への気づき、価値観の違いを習得することで、ハラスメントの防止に寄与

エ 非違事案防止等に向けた小集団検討会の実施

- ・ 警部・課長補佐級以下の全職員を対象に実施
- ・ 検討会のテーマを、40歳未満は情報漏えい、40歳以上はパワーハラスメントに設定して実施

オ 各所属における主な取組

- ・ 警察署内に職員専用のフリースペースを開設
部門の垣根を越えて、気軽に人が集まる場所を作ることにより、職員同士のコミュニケーションを促進し、フリースペースは机の移動が容易にできるため、様々な用途で利用が可能
- ・ 警察署員の提案によりトイレの案内表示を改良
来庁者からトイレの場所を尋ねられることが多いとの声を受け、一見してトイレの場所が分かるように案内表示を改良

(3) 心身の健康維持

ア 連続休暇の取得促進

- ・ GW後から6月にかけて祝祭日がなく、心身の健康を図る上でも注意を要する期間であるため、4月末から6月にかけて、休暇取得目標を3日以上として休暇取得を促進
- ・ 全体では75.4%が目標を達成しているが、特に、未達成者に対しては、計画的に休暇の取得ができるように、引き続き各所属への声掛けを実施

イ メンタルヘルス対策研修会の開催

- ・ 部外講師を招へいし、次長・副署長等約70名が出席
- ・ 職場におけるメンタルヘルス対策を推進する上で、重要な役割を担う次長・副署長等がメンタルヘルスに関する理解と認識を深めた。

ウ 警察活動における暑熱対策の推進

- ・ 職員の健康を守るために、期間中に各種暑熱対策を推進
- ・ 暑熱順化を推進することで、熱中症の発生リスクを軽減
- ・ 県下柔・剣道大会に向けた訓練の前に暑熱順化を実施

エ 各所属における主な取組

- ・ 自動体温測定器を熱中症対策に使用
コロナ禍で使用していた自動体温測定器の活用頻度が低下していることに着目し、熱中症対策に活用した。すぐに水分補給ができるように、自動販売機近くに設置
- ・ ヘッドクールの導入と警察官募集のうちわの活用
ヘルメット内に装着する冷却ヘッドクール（冷却パッド）を導入し、隊員の熱中症を予防し、退避中の事故当事者に対して、警務課で作成した「警察官採用募集うちわ」を配布し、熱中症対策に活用

旨の説明があった。

野村委員から、「受傷事故防止などのために装備品を着用して屋外活動を行う場合、熱中症対策は重要である。危険業務に従事している中、暑さで集中力を切らさないように気を付けてほしい。」旨の発言があった。

弘永委員から、「警察部内での取組について説明を受けたが、警察部外からのいわゆるカスハラなどの影響も考えなければならない。山口県だけの問題ではないのかもしれないので、全国的に対処を考えていかなければならないと思う。例えば、苦情や問い合わせに費やす時間についても課題があるのではないか。」旨の発言があった。

今村委員長から、「フリースペースの取組は、現地を見たが、良い取組であると思う。休暇取得について、警察は業務を平準化しにくい職種であると思うが、連続休暇を取得しにくい状況等はあるのか。さらに、熱中症について、異常な暑さであるが、勤務中に熱中症の疑いがあり、医療機関を受診した例は把握しているのか。」旨の発言があり、警務部長から、「休暇取得は、事件が発生するなど取得しにくい場合や、別の機会に連続休暇の取得を考えているため、休暇取得を奨励している時期に取得できていない場合もある。いずれにしても、一人一人に声掛けを行い、休暇取得を奨励していく。熱中症について、訓練終了間際に熱中症を発症した例や、交通事故対応中に体調不良となった例を把握している。」旨の説明があった。

2 参議院議員通常選挙に伴う警護警備等実施結果

警備部長から、

参議院議員通常選挙に伴う警護警備等実施結果について、7月3日から7月19日の期間中に警護対象者3人が県内入り、5警察署管内において警護警備等を実施した。行き先地は15か所であり、延べ警護警備従事者数は487人であった。

(1) 特徴点

- 行き先地が多数となったこともあり、関係警察署各部門や情報通信部機動通信課と連携し、さらに、行き先地以外の警察署からも応援警護員を招集するなどして完遂
- 主催者との綿密な協議により、街頭演説から屋内講演に変更
- 金属探知機及び手荷物検査により、主にライターであったが、カッターやハサミなど約100点の危険物発見
- 期間中、警護対象者のほか6人の政党幹部等が来県し、警戒を実施
- ローン・オフエンダー等による前兆情報を本部で集約し、現場警護に反映

(2) 特定の候補者等に対する警戒措置

- 特定の候補者等に対する危害等の未然防止に資する情報収集の強化
- 脅威評価に基づいた候補者及び聴衆等の安全確保措置の実施

(3) その他

今後も、警護員の訓練を行っていくとともに、主催者側と緊密に連携し、警護の万全を期していきたい。

旨の説明があった。

野村委員から、「国民が国政に参加するという面から、候補者を知るための選挙運動は大切である。本来は選挙活動を自由に実施できる状況が望ましい。政治家の襲撃事件などの発生のために、演説の場所が自由にできないということのないよう、警護については、しっかりと対策をお願いします。」旨の発言があった。

弘永委員から、「過去の選挙と比べて、近年では警護体制が厳重になっていると感じた。引き続きよろしくをお願いします。ところで、金属探知機を通過する際、スマートフォンなどが探知機に反応しない場合もあるのか。」旨の発言があり、警備部長から、「金属探知機の反応については、感度を調節している場合もある。」旨の説明があった。

今村委員長から、「選挙関係の警護については、警察庁が警備実施計画を確認することとなったと思うが、手続きが煩雑ではないか。」旨の発言があり、警備部長から、「書

面での確認があるが、山口県警察は、手厚い警備実施計画を策定しており、手続き上支障はない。」旨の説明があった。

第2 決裁・報告

課長等から下記のとおり説明を受け、決裁を行うなどした。

1 決裁概要

(1) 意見の聴取・聴聞の結果報告

運転管理官から、本日の出席者5名の処分理由に係る事案概要、意見の聴取における供述内容について説明を受けて審議のうえ量定どおり処分を決定し、そのほか意見の聴取等欠席者18名の処分を決定し、10名を再呼び出しとした。

(2) 運転免許関係事務委託の公示

運転管理官から、令和7年度運転免許関係事務委託の公示について説明を受け、決裁した。

(3) 次回開催する意見の聴取・聴聞の主宰者指名

運転管理官から、8月6日に開催する意見の聴取・聴聞における主宰者の指名について説明を受け、決裁した。

(4) 審査請求の審理

令和5年2月22日に受理の報告を受けた審査請求及び4月9日に受理の報告を受けた審査請求について、交通指導課長から審理経過の説明を受け、2月12日に受理の報告を受けた審査請求について、交通企画課長から審理経過の説明を受け、令和5年10月18日に受理の報告を受けた審査請求について、交通規制課長から審理経過の説明を受け、それぞれ裁決書を決裁した。

(5) 苦情の申出の受理（2件）

公安委員会会務官から、公安委員会宛てになされた苦情の申出2件について要旨の説明を受け、決裁した。

(6) 警察職員の派遣に係る援助要求

警備課長から、広島県公安委員会からの広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式に伴う警備諸対策に係る援助要求に関し、派遣期間等の説明を受け、決裁した。

2 報告概要

(1) 山口県公安委員会事務の専決状況

運転管理官から、6月中の運転免許課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、交通指導課長から、6月中の交通指導課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、生活安全企画課長から、6月中の生活安全企画課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、交通企画課長から、6月中の交通企画課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、交通規制課長から、6月中の交通規制課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、警備課長から、6月中の警備課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、それぞれ報告を受けた。

(2) 「被疑者取調べ適正化のための監督に関する規則」に基づく調査の結果

公安委員会会務官から、「被疑者取調べ適正化のための監督に関する規則」に基づく調査結果について、報告を受けた。

(3) ストーカー規制法に基づく禁止命令等の実施状況

人身安全・少年課長から、6月中のストーカー規制法に基づく禁止命令等の実施状況について、報告を受けた。

(4) 山口県警察視閲式の実施計画

企画室長から、11月29日に開催される令和7年山口県警察視閲式の実施計画について説明を受けた。

(5) 監察関係業務報告

監察官から、監察案件及び令和7年度第1四半期の監察実施結果について、報告を受けた。

第3 協議

今後の公安委員会における運営について、協議した。